日本共産党

市会議

うけの対象となる水道法の一部改正が強行されました。 い進しています。昨年12月の国会で、 日本の水道を全て民営化します」と発言、 不安の声が寄せられていることから取り上げました。 2013年4月、当時の麻生副総理は、 「命の水」が商品とされ、大企業のも 国を挙げて水道事業の民営化にま アメリカのシンクタンクの席で 重要な問題であり、

導入、推進します。契約期間は20年以 設定できる(コンセッション)方式を 廃案等で、現在0(ゼロ)となってい から3年間を集中強化期間としました 所有したまま、運営権を民間事業者に 上です。 改正では、 大阪市、奈良市などで議会が否決 導入については、2015年 地方自治体が水道施設を

でも直営

かし、 が全額補 昨年、 歌山市は した。 助するコ に戻しま ンセッシ 和

ました。 調査中です。そこで以下を質問し の効率化促進事業」に応募し現在 下水道一体の事業診断による経営 ョン導入の可能性を調査する「上

和歌山市会議員
さち代

の問題が出て、

多額の違約金を払って

などでは、

料金の引き上げや泥水など

ます。 民営化されたパリやアトランタ

るのではないか。 らコンセッション導入を求められ 質問査結果を報告する際、 国か

南畑

助成することから、

導入を求めら

答 | 募集要項では調査委託に対し

No. 83 2019 • 3 • 21 連絡先

視していく必要があります。

453-7758

議選に勝利 政治を終わらせよう



アバローム紀の国で、 て演説会が開催されました。 国会報告や県政の問題点を指摘し、 安倍政権を退陣に追い込む流れを けられました。その後県議2名、私を含む市議6名の候補が決 意表明をしました。 河北地域から演説会に初めて参加された方 は山下よしき副委員長の話が聞きやすかったと話してくれまし た。

供給は、 5年度中」 和歌山市の水道料金収入は、 ※「現状と変わることなく」との答弁ですが ています。 ことなく主体性をもって水道事業に取り組ん **[質**] 企業局として水道の民営化はすべきでな いと考えるがどうか。 れることはない。 | 今後も市民への安心安全で安定した水の 企業局の使命と考え、 (水道事業経営戦略・2019年 「運営資金が底をつくのは202 約1億円減少し 現状と変わる

3月) としており、今後、企業局の動向を注

ついて党・市議団主催の学習。講師は、自治労連公営企業 を開催。 評議会議長の植本眞司氏です。

「水道の民営化、広・市議団主催の学習

DD

条例では、

事業者が

市

私

が

総

理

信

用

せ

2

b

無

理

یخ

()

ኃ

炒

太

田

比

佐子

(粟在

住

声

聴

か

K)

麥

俉

政

搉

俉

返

に関する条例_ 出されており、 在 和泉山 の対象です。 6) 脈 ずれも に4つの 「和歌山県太陽光発電事業の実施 メガソーラーの事前協議書が提 条例の施行後初めての審査と ということです。

なります

って 太陽 もう1つは有功 地 ヘクタ 和に関する条例_ み **बें** 域です。 の対象は梅原 光発電設備設置事業との 和歌 1つは通 山市環境と大規模 ル 地 ha 称花 地域と木 域 \mathcal{O} 以上が2 県条例 木団 対象 地 な

事業 案の す。 と規定されている箇所です。 協 と協議を 関 議をしなければならない を提出する」 を行った後、 説明 (実施予定者はあらかじ わ 県条例のみの対象で、 れる箇所 究会を開 た後、 となって 市長に は 催 住民 市 許 分 長と な協 い 可 計 市 ま

> の計画が予想され、 と意見を言うことが 者の説明会に対. の保全と土砂災害の危険 これは市への許可申請は不 Ш 府中地域にも 今後、 和 1 3 2 大切です しっ 泉山 性 か 事 脈

て表明. は許可 ある 計 いと改め きでな す 画

消費税10%中止、 9条改憲をやめさせましょう

定されている消費税10%の

た。

Q&A掲載

0

を目指すとともに、

10月に予

台行わら 一氏を講 和歌

れま 師 会が開かれま.

だ。

4月に行

会

の

Ш ζ

県事務局長

Ш

2月 **24**

É

楠見後援会の

総

税につ

い

消費税をなく

す

れる県議、

市議選挙

 \mathcal{O}

勝



日時: 4月5日

申込:南畑幸代まで

無

りて は 読めるのが利点です。 活用したいと思いました。 ポ 大切な箇所を繰り返 イントを押さえられて ツ を使ってのお話

メガソーラーの新署名用紙ができました

立ち寄り下さい 事 のところに選挙 ます。 務所を開い 畑生活相談所 是非お Ť



土入・Sさんより寄贈 一多四四 9 8

談 :毎週木曜日、午前10~12時

談

会場:南畑幸代生活相談所 TEL 453-3418、453-7758(自宅)

相

和歌山市善明寺411-4

(電話での相談は常時行っています)

(金)

午後6時~7時

会場:河西診療所組合員ホール

(曜日と回数が変更になっています。ご注意下さい)

相談実施中は看板を出しています

お問い合わせは南畑幸代まで 435-1113 (日本共産党市議団直通)

1月~2月の生活相談件数

: 1件 道路:1件 法律 1 : 2件 : 1件 障害 1件 他

ブロック塀:1件

市に相談総合窓口を:1件

六十谷・園部・直川・府中地域における巨大太陽 光発電施設の設置のための「林地開発」は許可し ないこと。また「和歌山県太陽光発電事業の実施 に関する条例」に基づく認定をしないで下さい。

和歌山県知事

仁坂 吉仲様 【要請趣旨】

参院電影グループがいま、六十谷、閩部、直川地域において、大規模な太陽光発電事 業をすすめています。また直川、府中地域においては、TKMデベロップメントグルー

プによるさらに大規模な太陽光発電事業がすすめられています。 開発面積は両地域を合わせて 204.7 ヘクタールで、甲子園球場の約53 倍の広さです。 このような大規模な開発は、森林伎採による生態系への影響が必至です。

地球環境の保全に役立てるべき再生可能エネルギーの活用が、地域の環境破壊につな がるのでは本来転倒です。開発地域内にはハイキングコースもあります。私たちが日常 的に親しんでいる里山を一企業に差し出すわけにはいきません。

また。開発予定地の下流地域では過去に水害に見舞われたことがあります。森林伐採 により山の保水力の低下は避けられず、水害、土砂災害の危険がますことに大きな不安

を承したません。 なお鈴庭電散グループによる朝発では、その画稿において県が定める環境影響評価を 遠れられる規模であり、こうした手法で事業が推進されていることも到度納得できるも

ないません。 参館電影グループ及びTKMデベロップメントグループによる巨大太陽光発電設 置のための林地開発を許可しないこと。また「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」に基づく認定をしないで下さい。

氏 名		佳	所	
	-			
み山系の巨大太陽光発				

連絡先 村岡キミ子 (六十谷) 461-9222、阪口康悟 (直川) 462-3109